

# 人権方針

## 基本的な考え方

私たちシスメックスグループは、1968年の創立以来、血液や尿などを採取して調べる検体検査分野を事業の核としながら、世界の医療課題解決に貢献することを目指し、世界190以上の国や地域の人々の健康を支えています。私たちは、グループ企業理念である Sysmex Way および Shared Values のもと、事業活動を通じ、私たちのステークホルダーの皆さまに「安心」をお届けすることを追求し続けます。私たちは、「安心」を実現するためには、人権尊重への取り組みが基礎となると考えており、シスメックスグループのグローバルコンプライアンスコードでも人権の尊重を重視しています。私たちは、この取り組みを推進するために、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に従って本方針を定めます。

## 国際規範の尊重

私たちは、国際人権章典（「世界人権宣言」と「国際人権規約」）、国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則および権利に関する宣言」などの人権に関わる国際規範を支持し、尊重します。また、2011年には国連グローバル・コンパクトに参加し、「人権・労働・環境・腐敗防止」に関する10原則の企業姿勢を明らかにしています。

## 適用範囲

本方針は、シスメックスグループで働くすべての役員および従業員（派遣社員を含む）に適用されます。

また、すべてのビジネスパートナーに対して、本方針の理解および支持を求めるとともに、いかなる時にも人権が尊重されるよう私たちとともに取り組むことを求めます。

## 人権デュー・ディリジェンス

私たちは、自らの事業活動やビジネスパートナーとの取引が、直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを理解し、人権への負の影響を防止または軽減するため、予防的に調査・把握する人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施していきます。

## ステークホルダーとの対話・協議

私たちは、外部からの人権に関する専門知識を活用するとともに、影響を受ける人々の立場を想い、影響を受ける人々の視点から理解することの重要性を認識し、ステークホルダーとの対話と協議を誠実に行い、人権尊重の取り組みを継続的に改善していきます。

## 負の影響への対応

私たちは、自らの事業活動において人権に対する負の影響を認識した場合は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」の枠組みに基づき、直ちに是正・救済に取り組みます。これは、ビジネスパートナーとの取引において人権に対する負の影響を認識した場合も同様です。私たちは、すべてのビジネスパートナーに対して、私たちのこうした取り組みへの全面的な支持を求めます。

## 重要な課題

私たちは、すべてのステークホルダーの人権尊重に配慮して行動していきます。特に、以下の人権に注意を払います。これらの課題は、今後の人権デュー・ディリジェンスの結果によって、見直される可能性があります。

### - 職場における人権

私たちは、シスメックスグループで働く従業員の多様な文化や考え方を尊重し、お互いに認め合うことを推進します。私たちは、性別、年齢、人種、宗教、社会

的身分、疾病、障がい、性的指向、性自認などに関する差別や差別につながる行為を行いません。私たちは、従業員の結社の自由・団体交渉の権利を尊重します。私たちは、あらゆる形態の強制労働、児童労働、人身売買を決して行いません。私たちは、従業員に対し、安全で働きやすい労働環境を提供し、性別などにかかわらずグローバルHRポリシーに基づいて公平な報酬を提供します。また、私たちは、生産・販売・サービス&サポートなどすべてのプロセスにおけるビジネスパートナーに対して、職場における人権を尊重することを求めます。

#### **- 研究開発における人権**

私たちは、被験者の尊厳および人権を守り、個人情報保護に関する法規制やヘルシンキ宣言の倫理的原則などの関連する法令および倫理指針を遵守して研究開発に取り組みます。被験者のプライバシー、個人情報の保護などの人権を尊重します。

#### **- 地域社会における人権**

私たちは、特に私たちの事業所や工場がある地域の方々の人権を尊重し、私たちの事業活動が地域社会に与える環境の影響が最小限となるように継続的に取り組んでいきます。

#### **- 医療アクセスの向上**

私たちは、事業領域である検査・診断における社会が抱えるさまざまな課題の解決に取り組んでいます。私たちは、一人でも多くの方が適切な医療を受けられるよう、新興国・開発途上国において質の高い検査を普及させることで、ユニバーサルヘルスカバレッジ\*に貢献していきます。

\*すべての人が、適切な健康増進、予防、治療、機能回復に関するサービスを、支払い可能な費用で受けられることを意味します。

## 周知浸透・教育

私たちは、シスメックスグループで働くすべての役員および従業員（派遣社員を含む）に対し、これらの取り組みに関する具体的な状況を共有し、継続的な教育を実施していきます。

## 情報開示

私たちは、ホームページなどを通じて、人権尊重の取り組みの進捗状況を開示していきます。

## 人権尊重の責任

私たちは、人権に関する取り組みを継続的に実施することで、人権尊重の責任を果たしていきます。

この人権方針は、2023年11月に全執行役員が出席する執行役員会議の承認を得て、当社代表取締役社長によって署名されたものです。

シスメックス株式会社  
代表取締役社長  
浅野 薫

---

**安心(anshin)**は、シスメックスの企業理念の根幹にある言葉であり、当社が創業以来追求してきた本質的な価値として、以下のような意味を持ちます。

- ・お客様が使用する当社の製品やサービスについて、**安全性、品質等に不安がない状態**
- ・ステークホルダーが、当社との関係、取引、対話等において**信用・信頼でき不安がない状態**
- ・人々が、自分自身の健康、生活などに**不安がなく、心が落ち着いている状態**

この人権方針でのシスメックスグループは、シスメックス株式会社およびシスメックス株式会社が直接または間接に議決権の過半数を有する会社を意味します。